

平成 29 年度 学校給食運搬補助パート職員  
募 集 要 項

平成 28 年 12 月 20 日

次のとおり平成 29 年度学校給食運搬補助パート職員を募集します。

1. 職種及び採用予定人数等

職 種	採用予定人数	勤 務 場 所
学校給食 運搬補助	4 人程度	久枝学校給食共同調理場（松山市西長戸町 636-1） ほか 市内の学校給食共同調理場

2. 応募資格

※次の各号の①からに該当しない者

- ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ④人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤日本国憲法施行後の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 応募方法及び受付期間

- ・市販の履歴書に必要事項を記入し、3 ヶ月以内に撮影した顔写真をはり、志望動機や今までの職務経験で得たことなどを 400 字程度にまとめた作文（手書き）を添えて、松山市教育委員会事務局保健体育課（第四別館 2 階）まで持参又は郵送してください。  
（履歴書の左上、及び封筒の表に「学校給食運搬補助パート職員申込み」と朱書きしてください。）

- ・同時に募集しております嘱託調理員、臨時調理員と併願することもできます。併願する場合は、それぞれ応募が必要です。

- ・応募受付期間は（平成 28 年 12 月 20 日（火）から平成 29 年 2 月 3 日（金）までの土・日曜・休日・年末年始を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。（郵送の場合は受付終了日までに必着とする）

#### 4. 採用の方法

方 法	日 時	結果発表
口述試験	平成 29 年 2 月下旬（予定） （日時の詳細は後日応募者全員に通知する）	平成 29 年 3 月中旬（予定） （結果は受験者全員に通知する）

#### 5. 合格者の決定及び採用

- ・口述試験を行い、合格者を決定する
- ・合格者は、平成 29 年 4 月 7 日または 6 月 1 日採用（予定）する
- ・配属先は久枝学校給食共同調理場を含む市内の学校給食共同調理場のいずれかとする

#### 6. 雇用期間

- ・6 ヶ月（成績により更新あり。最長、平成 30 年 9 月 30 日までとする）

#### 7. 勤務時間及び賃金等

- ・勤務時間は 9 時 30 分から 15 時 20 分までの 5 時間 20 分勤務、30 分休憩（原則的に配送校の給食のない日は勤務がありません）
- ・賃金等は、松山市臨時職員給与規則（昭和 53 年規則第 27 号）等により、原則、次のとおり支給される

区 分	賃 金	諸 手 当
学校給食運搬補助	時間給 1,157 円 (平成 28 年 12 月現在)	通 勤 手 当

※雇用期間、勤務時間及び賃金等は、改定されることがあります

#### 8. 業務内容

- ・学校給食運搬補助（調理場から食器・食缶等をコンテナに入れ、運搬車に同乗し各学校に配送。給食受渡室での作業、調理場内での洗浄業務等）  
※給食運搬車を運転することはありません

#### 9. 福利厚生

- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険等適用あり

#### 10. 問い合わせ先・郵送宛て先

〒790-0003 松山市三番町六丁目 6 番地 1  
松山市教育委員会 事務局  
保健体育課 学校給食担当（TEL 089-948-6595）